

6  
June

Public Information

令和元年 (2019)



広報



曲がりくねって、  
ただいま。



TOPICS

- ブロック塀等の撤去補助制度 ————— 3
- 住民主体の通いの場支援事業補助金のご案内 ——— 7
- 改元に便乗した詐欺にご注意 ————— 10

志野の里LINE登録  
お待ちしております！

【LINE ID】  
@zvh5271d



## ふるさと寄付に14,699,071円!

### 〇14,699,071円の寄付がありました

平成30年度は、町内外から合わせて14,699,071円のふるさと寄付をいただきました。



内 訳	金 額
子供が輝く	3,408,000円
高齢者にやさしい	1,326,000円
ふるさと起業家支援プロジェクト	1,196,000円
みどりの保全と観光	852,000円
ふるさと移住交流促進プロジェクト	429,000円
「のせでんアトライン妙見の森」事業	179,000円
スポーツ・文化	147,000円
高山右近顕彰事業	90,000円
NPO支援	60,001円
ユーベルホール応援寄付金	20,001円
指定なし	6,992,069円
合 計	14,699,071円

#### 〇ふるさと寄付って?

「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。ふるさと寄付の対象となる自治体に寄付した場合に、寄付額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です(一定の上限はあります。)

なお、寄付の募集を適正に実施し、総務大臣による指定を受ける(ふるさと寄付の対象となる)ため、**返礼品等の進呈は、町外在住の個人に限定**させていただきますことをご承ください。

#### 〇寄付金はみんなの笑顔につながっていきます

いただいた寄付金は、「ふるさとづくり基金」として積み立て、テーマに沿って活用します。これまで、保育所、幼稚園、留守家庭児童育成室の遊具・教材の購入や、学校図書の実充、老人福祉センターの改修などを行っています。

問=秘書政策課 ☎739-3413

## 平成30年度 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

### ■情報公開制度の運用状況

①情報開示請求件数 19件

②情報開示請求の処理内訳 (請求のあった実施機関のみ掲載)

③情報開示の実施方法

実施機関	処理件数	処理内訳							審査請求
		開 示	部分開示	不開示	不存在	応答拒否	取下げ	検討中	
町 長	11	2	6		3				
教育委員会	7	3	2		2				
水道事業管理者	2	2							
議 会	2		2						
計	22	7	10	0	5	0	0	0	0

区 分	実施件数
閱 覧	
写 し の 交 付	11
閲覧及び写しの交付	5
写 し の 送 付	
計	16

※処理件数とは、開示請求に対する決定などの件数をいいます。1件の開示請求に対し、対象公文書を管理する所属が複数あり、それぞれが個別に決定などの処理を行う場合は、処理件数が請求件数を上回ることになります。

### ■個人情報保護制度の運用状況

①個人情報開示請求件数 1件

②個人情報開示請求の処理内訳 (請求のあった実施機関のみ掲載)

③情報開示の実施方法

実施機関	処理件数	処理内訳							審査請求
		開 示	部分開示	不開示	不存在	応答拒否	取下げ	検討中	
町 長	1		1						
計	1	0	1	0	0	0	0	0	0

区 分	実施件数
閱 覧	
写 し の 交 付	
閲覧及び写しの交付	
写 し の 送 付	1
計	1

※処理件数とは、開示請求に対する決定などの件数をいいます。1件の開示請求に対し、対象公文書を管理する所属が複数あり、それぞれが個別に決定などの処理を行う場合は、処理件数が請求件数を上回るようになります。

問=総務課 ☎739-3415

# 案内一般

## 町議会 4月会議(4月19日～26日)

町長が提出し、議決等された案件および内容は次のとおりです。

### ○専決処分の報告の件(豊能町税条例等改正の件)

地方税法等の改正に伴い、個人町民税の住宅借入金特別控除に係る控除期間の拡充など、所要の改正を行うものです。

### ○専決処分の報告の件(平成30年度豊能町一般会計補正予算の件)(第16回)

既定の歳入歳出予算の総額に6500万7千円を増額し、予算の総額を76億522万2千円とするものです。

歳出の内容は、利子およびふるさと寄附金を財源とした各基金への積立金です。

### ○専決処分の報告の件(平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件)(第4回)

内容は、不足が生じる一般被保険者療養給付費を増額し、増額が見込まれる国民健康保険保健事業を減額するものです。

### ○豊能町税条例改正の件

地方税法等の改正に伴い、個人町民税の非課税の範囲に単身児童扶養者(未婚のひとり親)を追加し、軽自動車税の

環境性能割非課税・課税免除の新設するなどの所要の改正を行うものです。

### ○平成31年度豊能町一般会計補正予算の件(第1回)

既定の歳入歳出予算の総額に2億9,370万9千円を増額し、予算の総額を609億2,570万9千円とするものです。

歳出の主な内容は、豊寿荘浴室の多目的室への改修工事費、老人福祉センター管理業務委託料、保健福祉センター事務室改修工事費、衛生センター修繕費、町道牧寺田切畑線維持補修工事費、町道光風台駅前線排水設置工事費、町道光風台10号線歩道整備工事費、通学路などのカーブミラー取替工事費、

光風台4丁目緑地災害復旧工事費、野間口消防分団ポンプ車更新費、東ときわ台小学校グラウンド補修工事費、東能勢小学校屋上防水工事費、生涯学習施設個別施設計画策定業務委託料、シートス空調改修工事費などです。

### ○平成31年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件(第1回)

既定の歳入歳出予算の総額に5506万2千円を増額し、予算の総額を30億5,024万8千円とするものです。

歳出の内容は、ページの制度を利用した口座振替の簡素化に要する費用です。

### ○平成31年度豊能町国民健康保険特別

会計診療所施設勘定補正予算の件(第1回)

既定の歳入歳出予算の総額に503万2千円を増額し、予算の総額を7,090万5千円とするものです。

### ○平成31年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件(第1回)

既定の歳入歳出予算の総額に471万5千円を増額し、予算の総額を23億1,226万4千円とするものです。

歳出の主な内容は、第8期介護保険事業計画策定に係るニーズ調査、介護予防システム機器の更新に要する費用です。

### ○平成31年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件(第1回)

既定の歳入歳出予算の総額に1,473万9千円を増額し、予算の総額を4億7,621万円とするものです。

歳出の主な内容は、老朽管の管渠更生工事費、暗渠の補整工事費です。

問Ⅱ総務課 ☎739-3415

### 町職員人事

課長級以上を掲載( )内は前職  
○退職 (3月31日付)  
来田 尚子(ふたば園園長)  
○復職 (4月1日付)  
▽大阪広域水道企業団

仁科 現(工務課主幹)

問Ⅱ総務課 ☎739-3415

### ブロック塀等の撤去補助制度

町では、地震による人的・経済的な被害を軽減するとともに、地震時の避難路の確保を図ることを目的として、道路に面する危険なブロック塀等の撤去に要する費用について、補助しています。

#### ▼補助対象となるブロック塀等

道路等に面する高さ60センチメートルを超えるブロック塀等で、安全点検により安全が確認できないもの。

#### ▼補助対象者

ブロック塀等の所有者であって、当該ブロック塀等を撤去する者

#### ▼補助対象工事

補助対象ブロック塀等の全てを撤去するもの

#### ▼補助金額等

補助対象ブロック塀等の撤去工事に要する費用の8割(上限額15万円)

※その他にも要件がありますので、詳しくは都市計画課までご相談ください。また、ブロック塀等の撤去補助制度に関する問合せ等については、吉川支所では行っていません。対応は都市計画課のみです。

問Ⅱ都市計画課 ☎739-3415

## 住宅の改修に対する固定資産税(家屋)の減額措置制度のお知らせ

### ▼耐震改修に対する減額措置

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう一定の耐震改修工事(改修工費が50万円を超えるもの)を行った場合、申告をすることで翌年度から一定期間家屋の固定資産税が減額されます。

### ▼バリアフリー改修に対する減額措置

新築から10年以上経過した住宅(賃貸住宅を除く)で、65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害をお持ちの方が居住する住宅について、次の改修工事(改修工費の自己負担額が50万円を超え、工事後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること)を行った場合、申告をすることで翌年度分の家屋の固定資産税が減額されます。

〔改修工事内容〕・廊下の拡幅・階段の勾配の緩和・浴室の改良・床表面の滑り止め化・便所の改良・床の段差の解消・引き戸への取替え・手すりの取付け

### ▼省エネ改修に対する減額措置

平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)で、新たに現行の省エネ基準に適合するよう、外気と接する窓の改修(二重サッシ化、複層ガラス化等)を含む、次の改修工事

(改修工費が50万円を超え、工事後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること)を行った場合、申告をすることで翌年度分の家屋の固定資産税が減額されます。

〔改修工事内容〕・床の断熱改修・天井の断熱改修・壁の断熱改修

**申告手続き**▶耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修に対する減額措置については、工事完了後3カ月以内に申告が必要です。制度適用の要件、申告手続きの方法等、詳しくは町ホームページをご覧ください。なお、この減額措置の適用は一回限りです。

問▶税務課 ☎739-3417

### 木造住宅の耐震に関する助成制度

町では、阪神・淡路大震災で倒壊等の被害が特に集中している昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅に対し耐震に係る費用の助成を行っています。

被害が集中した理由は、単に古い建物だからというだけでなく、建てた当時の耐震基準に理由があります。昭和56年5月31日までの旧耐震基準は、「震度5強程度の地震でほとんど損傷しないこと」が求められました。しかし、それ以降の新耐震基準(昭和56年6月1日以降)では、それに加えて「震度6強に達する程度の地震で倒壊・崩壊

しないこと」が求められています。

では、昭和56年以降に新耐震基準で建てられた木造住宅であれば、安心なのでしょいか?実は、阪神・淡路大震災を契機にさらに耐震基準が見直されています。阪神・淡路大震災が発生したのが、平成7年1月17日。その大きな被害を受けて、さらに厳しく耐震基準を見直しその改定が平成12年なのです。そのため、平成の建物でも、平成12年以前に建てられていれば、注意が必要なのです。

一概に旧耐震基準の木造住宅がすべて危険とは言えません。また、新耐震基準により建てられたからといって、安全の保証があるわけでもありません。

建築基準法が定めているのは、あくまで建物の安全に関する最低限の基準です。

もし、あなたの家が、昭和56年5月31日以前に建てられたものなら、まずは耐震診断を受け、早めの地震対策をしてください。

### ▼一度は「耐震診断」

耐震診断は建物の基礎や壁、梁などを確認し、大規模な地震に対する建物の安全性を評価します。建物の強さを「評点」という数値で表します。耐震基準が大きく変わった昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅は耐震診断を受けましょう。

耐震診断補助 ※最高4万5千円

### ▼しっかり「耐震設計」

屋根の軽量化、壁、接合部・基礎の補強など、改修方法はさまざまです。改修後の建物の強さ(目標評点1.0以上)を定め、建築士等に耐震設計書の作成を依頼しましょう。

耐震設計補助 ※最高10万円

### ▼安心の「耐震改修工事」

耐震設計書を基に複数の工事業者から改修工事の見積書を取り寄せて業者を決めましょう。

耐震改修補助 ※最高40万円

※いずれも1戸当たりの補助額 助成を受けるには耐震診断・設計・改修を行う業者の条件や建物所有者の所得制限があります。

※問い合わせ等については、吉川支所では行っていませんので、都市計画課までお問い合わせください。

#### ●評点

倒壊しない	1.5以上
一応倒壊しない	1.0~1.5未満
倒壊の可能性がある	0.7~1.0未満
倒壊の可能性が高い	0.7未満

評点が1.0未満の場合は、耐震改修をしましょう。

#### ●費用の目安

耐震診断	5万円程度
耐震設計	15~25万円程度
耐震改修工事	100~300万円程度

費用は木造2階建て(100㎡)戸建住宅の場合です。内容により、費用が変動します。

問▶都市計画課 ☎739-3425

## 6月23日(日)から29日(土)は 男女共同参画週間です

### 【2019年度のキャッチフレーズ】

「男女共同参画」学」

「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民のみならず一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」が設けられています。

この期間中、国および地方公共団体、女性団体その他の関係団体の協力のもとに、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事及び広報啓発活動が実施されます。

問Ⅱ内閣府男女共同参画局総務課

☎03-35020-2111

## 6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

### 【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

問Ⅱ大阪府商工労働部雇用推進室

☎06-6210-9518

(6月中(閉庁日を除く)の午前10時～午後6時)

✉rousei-904@sbx.pref.osaka.lg.jp

(メールでの相談受付は6月中随時受け付けます)

### 狩猟免許取得補助金について

狩猟免許取得試験を受験するために受講する、予備講習会の受講料の全額を予算の範囲内で補助します。

町内に住所を有し、免許取得後は大阪府猟友会豊能支部に入会し、町内の有害鳥獣捕獲に従事することができる

方に限ります。

詳しくは、農林商工課へお問い合わせください。

問Ⅱ農林商工課 ☎739-3424

### 農林産物被害防護柵補助事業

有害鳥獣による農林産物や生活環境に対する被害対策として、被害防護柵の資材の購入に要する経費の50%以内を、予算の範囲内で上限10万円を限度に補助金を交付します。

対象となる被害防護柵の種類は、ワイヤメッシュ柵、金網柵、ネット柵、電気柵またはこれらの複合柵とし、その他、被害防護柵に付属する資材や既存の防護柵の補修用資材も補助の対象とします。

### 【交付条件】

- 設置場所が町内であること。
- 被害防護柵の設置による受益者が3戸以上であること。ただし、3戸以上の共同設置が困難であると認められる場合は、このかぎりでない。
- 2業者以上から見積もりを取り、見積もり額の低い方から購入すること。

●設置後5年間は維持管理を行うこと。詳しくは、農林商工課へお問い合わせください。

問Ⅱ農林商工課 ☎739-3424

## 寄付ありがとうございます

○公衆衛生充実のため  
豊能公衆衛生協力会 様より

447,091円

○認定こども園ふたば園に

コック食品株式会社様 (大東市)より(みなと銀行の地域貢献寄贈型銀行保証付私募債「あゆみ」を通じて)

遊具保管用物置 1台

あたたかいご厚意、誠にありがとうございました。

## 生活人権相談をご利用ください

日常生活をおくっていくうえで起こるさまざまな事柄や人権上のお悩みなど、お気軽に相談してください。些細なことと思わず、なんでもお尋ねください。

相談員があなたと一緒に考えて、悩みごとを解決するサポートをします。

●来所での相談は

火・金曜日 ふれあい文化センター(野間口322番地の1)

水・木・土曜日 西公民館(光風台5丁目1番地の2)

※時間はいずれも午前9時～午後5時、12月29日～1月3日はお休みします。

各施設の休館日は電話相談になります。

☎電話での相談は 火～土曜日 午前9時～午後5時 ☎743-3964

(とよの人権地域協議会)

問=住民人権課 ☎739-3402

## DV被害により避難している方へのお知らせ

消費税率引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、低所得者・子育て世帯(0~2歳児)に対し、令和元年10月から一定期間に限り使用できるプレミアム付商品券を販売します。

対象者の方には、町から個別にご案内をいたしますが、対象者で配偶者からの暴力を理由に住民票を移さず豊能町に避難している方が、プレミアム付商品券の購入を希望される場合は、次のとおりの申出書の提出が必要です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

**提出期間**=5月27日(月)~6月7日(金) **提出先**=住民人権課

**提出書類**=「申出書」(住民人権課・吉川支所の窓口または町ホームページからダウンロードできます。)

【参考 プレミアム付商品券購入対象者】

- ・平成31年度の住民税非課税者(課税者生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者は除く)
- ・学齢3歳未満の子(平成28年4月2日~令和元年9月30日までの間に生まれた子)が属する世帯の世帯主

**問**=住民人権課 ☎739-3418

## 第22回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験が行われます

介護支援専門員の業務に従事するためには、この試験に合格後、介護支援専門員実務研修の課程を修了したうえ、大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録された後、介護支援専門員証の交付を受ける必要があります。

**受験資格**=医師、看護師、介護福祉士等の試験対象の国家資格に基づく業務及び相談援助業務のうち、施設等において必置とされる相談援助業務に5年以上かつ、900日以上の実務経験を有する方。(国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。)

**試験要領(受験申込書)配布時期**=6月3日(月)~7月1日(月)

**配布場所**=保険課、保健福祉センター、吉川支所、大阪府各保健所など **受付期間**=6月3日(月)~7月1日(月)

**受付方法**=簡易書留による郵送のみ(当日消印有効) **試験日**=10月13日(日)

**問**=一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)(<http://www.fine-osaka.jp/>) ケアマネ係

☎06-6763-8044

## 大阪府池田保健所6月の事業

### ▶骨髄バンクドナー登録(要申込み)

**時**=6月4・11日(火) 午前11時~12時(受付)

### ▶B・C型肝炎ウイルス検査(要申込み)

**時**=6月4・11日(火)

午後2時30分~3時(受付)

**対**=府内在住の20歳以上39歳以下の未受診者。  
ただし、40歳以上の健診を受ける機会のない方は可。

¥=無料

### ▶HIV/エイズ・梅毒(血液)、クラミジア(尿)検査(匿名可)

**時**=6月4・11日(火)

午後1時30分~2時30分(受付)

¥=HIV/エイズ検査は無料

(その他は同検査と同時に受ければ無料)

### ▶こころの健康相談(予約制)

日程など詳細はお問い合わせください。

### ▶水質検査・検便

**時**=6月4・11・18・25日(火)

午前9時30分~11時30分

※あらかじめ検査容器等を受領に来所願います。

¥=有料

**問**=大阪府池田保健所 ☎751-2990

## 令和元年度 行政連絡協議員名簿

行政連絡協議員は、町行政の円滑化と町内各地区との連絡を緊密にして自治振興をはかる目的をもって、町が各地区の自治会長に委嘱しています。今年度は、次の方々に委嘱を行いました。

(敬称略)

地区名	氏名
余野	かみにし おさむ 上西 治
川尻	うえの ひろかず 上野 裕一
木代	にしうら ひろし 西浦 寛
切畑	にしせい いち 西 誠市
野間口	おおにし けんすけ 大西 健友
高山	うえの まさお 上野 正夫
牧	こうの さとし 鴻野 聡
寺田	こさか よしんど 小坂 善人
吉川	うえの よしひで 上里 良英
ときわ台	ひみ よしあき 氷見 嘉章
光風台	うらべ ひさし 浦部 久
東ときわ台	なかしお や さとし 中塩屋 敏
希望ヶ丘	にしおか よしかつ 西岡 義克
新光風台	つりふね まあ 釣 船由貴夫

**問**=住民人権課☎739-3418

「大人のための初めての料理教室」のお誘い

自分で料理をしてみたいが、「包丁を使ったことがない」「調理方法を知らない」「難しいことはできない」という方のための教室です。

少人数でゆつくりと食事作りを楽しみます。初めての方大歓迎ーさあ、チャレンジしてみませんか!!

時 6月6日、7月4日、8月1日、9月5日、10月2日(全木曜日・全5回)  
午前10時〜午後0時30分

所 保健福祉センター

対 男女問わず、料理経験がない方、一人で料理ができるようになりたい方

内 講話・調理実習

講師 管理栄養士

¥ 3000円

持 筆記用具、エプロン、三角巾、手拭きタオル、ふきん、お茶、お箸、上靴

員 8名程度

※申し込み多数の場合、初参加の方を優先します。

※申し込み受付中

申 問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎7388-3813

初めてのハーモニカ講座

懐かしい曲を楽しみながら演奏してみませんか

みませんか

時 第一火曜日 午前10時〜正午

所 豊寿荘

対 65歳以上の方

¥ 無料

員 10名(先着順)

※7月1日(月)より受付開始

申 問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎7388-3813

豊寿荘臨時休館のお知らせ

6月1日(土)から30日(日)まで空調設備の改修工事を行うため全館臨時休館とします。

ご利用の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

問=健康増進課(保健福祉センター内) ☎7388-3813

～身近な場所で気軽に高齢者が集える通いの場づくりをしてみませんか?～  
住民主体の通いの場支援事業補助金のご案内

高齢者の方々が「日常的に」、「お住いの地域で」、「地域の方々とふれあう」ことができる「通いの場」を、地域住民が主体的に毎週1回程度取り組む場合に、補助金を交付することでその支援を行う事業です。

●事業概要

対象となる団体	活動の実施体制が整備されており、町内で継続的な通いの場を提供できる団体 (※) 町から他の補助金等の交付を受けて実施する団体の活動は対象外です。 (※) 通いの場の運営(補助対象者)に年齢制限はありません。	
活動内容	介護予防の活動を取り入れ、誰もが参加できるよう、特定の活動に限定されないよう配慮すれば、原則自由です。 <例>◆介護予防に資する体操や運動、脳トレなどの介護予防教室 ◆茶話会やカフェなどのサロン活動、交流会 ◆各種レクリエーション、趣味活動	
補助金額	<基本額>	60,000円(交付の基本となる補助金です。)
	<立ち上げ支援>	100,000円(立ち上げ初年度の準備金として、交付される補助金です。)
	<会場加算>	180,000円(上限額) (開催会場の使用料や賃借料のために交付される補助金です。)
	<開催回数加算>	10,000円 (当該年度の開催回数が50回を超え、10回開催ごとに加算されます。)
審査方法	補助金の交付にあたっては条件、審査があります。 補助要件、補助対象経費等、詳しくは健康増進課に備え付けの募集要項または町ホームページをご覧ください。	

問=健康増進課(保健福祉センター内) ☎7388-3813

# とよの健康づくり

## Vol.24

### 高齢者肺炎球菌 についてQ&A



#### Q1 高齢者肺炎球菌ってどんなもの？

A 肺炎が日本における死亡原因の3位となり、肺炎で亡くなる方の**95%以上が65歳以上の方**です。肺炎の原因菌の最も頻度が高いのが肺炎球菌です。  
肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎球菌による肺炎の発症を予防し、重症化を予防することができます。

#### Q2 高齢者肺炎球菌ワクチンの種類は？

A 肺炎球菌ワクチンの種類は2つあります。

商品名	ニューモバックス	プレベナー13
効力	肺炎球菌の約80%をカバーする。	肺炎球菌の約60～70%をカバーする。
接種の種類	定期接種（65歳以上から5歳刻みの人が対象）・任意接種	任意接種（公費助成なし）
自己負担額	定期接種対象者は2000円 任意接種は2500円～4000円前後	10000円～12000円前後 （保険外）
特徴	カバーできる範囲が広い	免疫誘導能力が高い
再接種	5年ごとに接種可 （5年以内に再接種すると、副反応が初回より高い頻度で出たり、症状も強く出ると報告されています。）	不要

#### Q3 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種対象者は？

今年度（平成31年・令和元年）の対象者

65歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
100歳	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生



過去に接種された方は、任意で接種された場合も定期接種の対象になりません。  
接種歴が不明の方は保健福祉センターにお問い合わせください。

問=保健福祉センター ☎738-3813

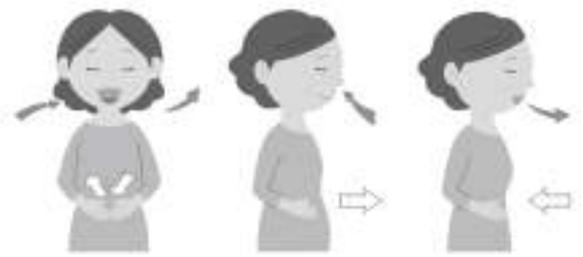
# コラム 介護予防

## えんげ 嚥下体操 (むせや食べこぼし等を予防します)



嚥下とは「飲みこみ」の事です。

嚥下は、口から舌・喉・口の周りの筋肉・首の筋肉を使って、食べ物や飲み物を喉へ送り、さらに食道へ送り込む一連の動作を示します。嚥下体操はそのために必要な体操です。



①ゆっくり深呼吸をします  
鼻からゆっくり吸い込み、口から吐き出します  
(腹式呼吸を数回繰り返します)



②頭を前後に傾げる



③頭を左右に傾げる



④首をゆっくり回します



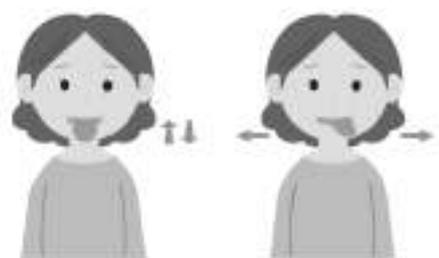
⑤肩を引き上げて、下にストンと下ろす



⑥上体をゆっくり左右に倒します



⑦頬を膨らませたり、引っ込めたりします



⑧大きく口を開いて、舌を出したり  
ひっこめたり、左右にも動かします



⑨「パ・タ・カ・ラ」とゆっくり  
ハッキリと発声します (5~6回)



⑩口をすぼめて息を強く吸い、冷たい息が  
喉に当たるようにして、のどの感覚をリフ  
レッシュします



⑪額に手を当てて抵抗を加え、おへそをのぞき込むように強く下を向くようにします  
(抵抗を加えたまま6~7秒キープ)



⑫はじめに行った深呼吸をして、  
唾をゴクンと飲み込んで終わり  
です

さあ、食べる準備が整いました！！

食事前に行くと効果的です



問 = 健康増進課 (保健福祉センター内) ☎738-3813

### いつまでも 続くけんこう 歯の力

歯と口の健康週間  
2019年6月4日~10日



## 改元に便乗した詐欺にご注意

5月1日に新天皇が即位され、新しい元号「令和」に変わりました。  
この「改元」に便乗した新たな詐欺が発生しています。

### 【事例1】

全国銀行協会と偽り、「元号の改元による銀行法の改正に伴い、キャッシュカードを不正操作防止用キャッシュカードへ変更する手続きが必要となる。同封の『キャッシュカード変更申込書』に取引銀行、口座番号、暗証番号を記載し、現在お使いのカードを返送してください」と指示があり、不正にキャッシュカードや個人情報をだましとる被害が発生。

### 《アドバイス》

もしカードを返送すると、預金を勝手に引き出されてしまいます。全国銀行協会は「銀行協会職員が、電話や訪問によりお客様の取引銀行や暗証番号を伺ったり、キャッシュカード、クレジットカード等を預かったりすることは一切ありません」と注意を呼びかけています。指示があっても、キャッシュカードを送ったり、暗証番号を絶対に教えないでください。

### 【事例2】

見知らぬ事業者から「元号が新しく変わった。記念に天皇陛下のアルバムを買いませんか」と電話があり、「本来8万円だが、4万円で買える」と言われ、しつこく勧誘された。最終的に断ったが、一方的に自宅にアルバムが配送され、家族が受け取ってしまった。

### 《アドバイス》

注文や承諾していない商品が届いた場合は、代金を支払わず受け取り拒否をしましょう。受け取り拒否をしても宅配業者に迷惑がかかることはありません。契約しても、場合によっては無条件で解除（クーリング・オフ）できることがあります。

困ったときは、一人で悩まずに豊能町消費生活コーナーにご相談してください。



### 【消費生活に関するご相談は】

相談日＝月・火・木・金曜日午前9時30分～午後5時 ※来庁相談も可能ですが、まずはお電話ください。  
豊能町消費生活コーナー ☎739-0001（内線255）

## 安全・生活

### 特殊詐欺のひとつ「アポ電詐欺」にご注意を——

「アポ」は、「アポイントメント」の略で、直訳すると、面会等の約束や予約をするという意味です。

この詐欺は犯人から、息子、警察官、百貨店や家電量販店、ホームセンター店員等を装い自宅の固定電話にかかってくるものです。詐欺はもちろん、強盗の被害に遭う可能性もあります。

「風邪をひいて声がおかしい」「携帯電話の番号が変わった」「犯人が所持していた名簿にあなたの氏名が載っている」「あなたのクレジットカードが使用されている」といった話、お金に関する話をしてきたら一旦電話を切りましょう。まずは落ち着いて、息子さんの元の携帯電話の番号に電話をかけて確認する、または家族や知人、警察署に相談してください。

問 II 住民人権課 ☎739-3402



## 豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況 (平成31年1月～4月分)

豊能町	電話認知件数	24件
	被害件数	0件
	被害額	0円
能勢町	電話認知件数	5件
	被害件数	1件
	被害額	5,000,000円

## 自衛官募集

募集種目＝自衛官候補生（男子・女子）

対＝18歳以上27歳未満の方

受付期間＝通年

\*応募方法や、その他の募集種目についてはお問い合わせください。

問＝自衛隊豊中募集案内所

☎FAX 06-6843-8400

## 「水道週間」が始まります

もうすぐ真夏。水に親しむ季節がやってきます。水道水は生活のいろいろなところで、さまざまな産業で使われており、私たちの生活を支え、潤してくれています。

今年も6月1日(土)から7日(金)まで「いつもの水 いつもの水に日々感謝」をスローガンに「水道週間」が始まります。この機会にもう一度、水の大切さについて考えてみませんか？

問Ⅱ豊能水道センター

☎7300-3311

## 子どもの水難事故を防ぎましょう

これからの季節、川や海など、水辺での事故が懸念されます。特に子どもの水難事故は毎年全国で発生しており、事故を防ぐためには、大人が水辺での危険性を認識することが大切です。家族で川や海へ行ったときは、決して子どもから目を離さないでください。

また、町内には多くの池があり、誤って落ちてしまうと、大人でも簡単に上がることはできません。危ない場所には近づかないよう、家族で話し合っておきましょう。

なお、子どもの水の事故は、浴槽や洗濯機など家庭内でも起こる可能性があります。小さな子どもがいる家庭で

は、日頃から十分注意してください。

問Ⅱ豊能消防署 ☎7300-0119

## レスキュー隊は住民の生命を守ります

箕面市消防本部には、豊能消防署に12名、箕面消防署に20名の総勢32名のレスキュー隊員が所属しています。火災や交通事故を始めとする災害現場などに出勤し、特殊な救助資器材を使って人命救助を行います。

平成30年中の町内での救助出動件数は7件(交通事故2件、建物等による事故2件、機械による事故2件、その他の事故1件)で4名の方を救出しました。

近年、全国で大規模な地震や集中豪雨などの自然災害が相次ぎ、災害現場は複雑多様化しています。また、近畿地方に被害を及ぼす南海トラフ地震発生の危険性が高まっています。

これらに対応するため、消防本部には、倒壊した建物などから逃げ遅れた人を探す「地中音響探知機」や「熱画像直視装置」など高度な救助資器材を積載した救助工作車を配備しています。

レスキュー隊は住民の生命・身体を災害から守るため、安全・確実・迅速を基本とした、救助技術の向上に全力で取り組んでいます。

問Ⅱ豊能消防署 ☎7300-0119

## 救急車の適正利用にご協力を

救急車は台数が限られ、適正な利用には住民のみなさんご理解とご協力が必要です。緊急性がない場合は、自家用車やタクシー、または民間の搬送事業者を活用してください。

なお、急な病気やけがで「救急車を呼んだ方がいい?」「病院に行った方がいい?」「応急手当の方法は?」「近くの救急病院はどこ?」などと迷ったら、「救急安心センター」におおさか ☎7119(つながらない場合は06・0582・7119)へ電話してください。

相談員・看護師が、医師の支援体制のもとに24時間365日、病気やけがの緊急性の判断、応急手当のアドバイス、適切な救急病院の案内を行っています。緊急時には管轄する消防本部へ電話を転送し、救急車の要請も行います。

問Ⅱ箕面市消防本部消防企画室

☎724-0009

豊能消防署 ☎7300-0119

## 「存知ばか」身の回りの危険物

私たちが日常使用しているものの中には、消防法で貯蔵や取り扱い方法を規制している「危険物」が数多くあることをご存じですか？

例えば、化粧品のマニキュアや除光

液、石油ストーブの燃料の灯油、自動車の燃料のガソリンや軽油などです(特にガソリンなどは厳しく規制されています)。これらの危険物は、取り扱いを誤れば火災などの事故を引き起こす危険性があります。

危険物による事故の原因は、不注意によるものが大半を占めています。保管、取り扱いには、次のことに注意してください。

- ①火気の近くで保管や取り扱いをしない
- ②必要以上に買いだめしない
- ③地震などで倒れたり、落下しない場所を保管する

問Ⅱ箕面市消防本部予防室

☎724-0009

## たんぽぽメールに登録しましょう!

災害時の避難情報、近隣の主要道路の通行止めの情報、子ども・防犯その他緊急情報などをメールで配信していますので、次の二次元バーコードから登録してください。

問=秘書政策課 ☎739-3413



**豊能交通安全協会からのお知らせ**

**①自動車の運転免許証更新における**

**「高齢者講習」について**

「高齢者講習」が、京都湯の花自動車学校（亀岡市宮前町）でも受講可能となっております。

詳細は、同校へ直接お問合せください。**☎0771-24-0211**

**②認知機能検査の受検について**

75歳以上の方は、認知機能検査及び高齢者講習を受けなければ、運転免許証の更新手続きはできません。

臨時で豊能警察署においても同検査の受検が可能となりました。

希望される方は、府警本部へ直接お問い合わせください。

●大阪府警察本部交通部運転免許課 高齢運転者等対策第4係 **☎06-69-08-0121**（内線2000）

なお、受付時間は、月曜日～金曜日（祝日等を除く）の午前9時から午後5時までです。

問Ⅱ豊能交通安全協会（能勢町地黄）  
**☎737-0301**

**ご存知ですか？大阪府自転車条例と自転車保険への加入義務化お済みですか？**

大阪府では近年、自転車に関連する交通事故が増加傾向にあることから、自転車の安全で適正な利用、自転車の

交通事故防止および被害者の保護を図ることを目的として、平成28年4月に大阪府自転車条例が制定されました。

自転車の点検整備や、65歳以上の方のヘルメット着用などに努めることが求められ、平成28年7月1日からは自転車保険への加入が義務化されています。

詳しくは大阪府のホームページまたは大阪府自転車条例総合窓口までお問い合わせください。

**【主な制定内容】**

（高齢者のヘルメットの着用）

○高齢者は、自転車を利用する場合は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努める（自転車損害賠償保険等への加入）

○自転車利用者は、自転車損害賠償保険等に加入しなければならない（義務化）

※また、自転車運転の際は、「携帯電話を使用しながら」や「音楽を聴きながら」などの「くしなから運転」は危険ですのでやめましょう。

問Ⅱ大阪府自転車条例総合窓口  
**☎06-6944-6730**

**道路上に張り出している庭木の伐採について**

車道や歩道の一部において、庭木や生け垣が覆いかぶさり通行障害となっているところがあります。

私有地から張り出している庭木や生け垣は、土地所有者の方に所有権があるため、町で剪定・伐採ができません。（民法第233条）

庭木などがはみ出していることが原因で事故などが発生した場合は、所有者の方が責任を問われることがあります。（民法第717条、道路法第43条）

自宅の庭木や生け垣が敷地から出ていないかを確認いただき、適切な管理をお願いします。

住み良いまちづくりのため、剪定の際は道路や歩道にかかる部分について、普段より短めに剪定をするなどご協力をお願いします。

問Ⅱ建設課 **☎739-3423**

**道路上の「段差解消ブロック」について**

私有地の駐車場前などに「段差解消ブロック」などを、道路上に設置していることが見受けられます。

こうしたことは、歩行者やバイク、自転車などの通行の支障となり、転倒事故の原因にもなりかねませんので、設置しないようお願いいたします。

これからの梅雨や台風シーズンでは、大雨が降ることも予想されます。「段差解消ブロック」などが大雨により流されたり、雨水詰まりの原因となることもあります。

段差解消ブロックなどで事故が発生した場合、設置者の方に損害賠償責任が生じる場合もあります。

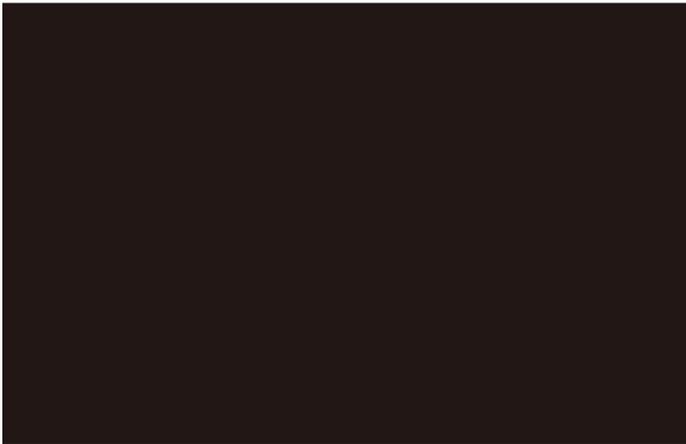
段差を解消するためには、町の許可を得て歩道の切り下げ工事をするなど適切な方法にてお願いします。

なお、施工に要する費用は自己負担となりますので、詳しくは建設課までご相談ください。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問Ⅱ建設課 **☎739-3423**

(広告)



## 使用済みカートリッジ専用回収箱 の設置について

町においては、これまでは、使用済みインクカートリッジは「不燃ごみ」で回収していましたが。しかしこの度「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、さらに「ごみの減量と資源化に取り組むこと」をしました。

本プロジェクトは、使用済みインクカートリッジの回収から再資源化までのリサイクル活動を推進するため、プリンターメーカー（4社）が運営するものです。

吉川支所に専用回収箱を設置いたしますので、ご協力をお願いします。

また、本プロジェクトにはすでに「豊能郵便局（余野地区）」が参加されていますので、引き続きご利用いただき、本町のごみの減量と資源化にご協力いただきますようお願いいたします。

〈対象製品〉  
プリンターメーカー4社の純正品  
ブラザー工業株式会社、セイコーエプソン株式会社、日本HP



里帰りプロジェクト専用回収箱  
問 環境課 ☎736-1100

特集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

## 交通事故発生状況

(平成31年4月中の速報値)  
豊能警察署交通課

種別	豊能町	能勢町	合計
人身事故	1件	4件	5件
死者数	0人	0人	0人
重傷者数	0人	0人	0人
軽傷者数	1人	6人	7人
物損事故	17件	30件	47件
総件数	18件	34件	52件

## 横断歩道しっかり渡って事故防止

豊能町交通事故をなくす運動推進本部

## 昨年とのごみ量比較 (3月分) 単位: トン

	今年	昨年	対前年比
可燃ごみ	299.27	334.33	-10.5%
粗大ごみ	15.64	19.37	-19.3%
不燃ごみ	14.99	12.87	16.5%
蛍光灯	0.11	0.13	-15.4%
乾電池	0.27	0.24	12.5%
空きビン	9.04	8.79	2.8%
空きカン	3.37	3.34	0.9%
紙類等	41.45	37.52	10.5%
容器プラスチック類	14.34	14.66	-2.2%
ペットボトル	2.21	2.28	-3.1%
植木剪定くず	3.30	3.00	10.0%
食用廃油	0.10	0.15	-33.3%
小型家電	0.13	0.06	110.0%
計	404.22	436.74	-7.45%

※容プラ・・・容器包装プラスチック類  
(注) 速報値のため数値が変わることがあります。

## 【6月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず	
余野・川尻・木代・切畑・野間口	火・金	12	19	19	26	5 12	12	粗大ごみ 有料・予約制(環境課☎736-1190事前に申し込みしてください) 受付時間:午前9時～午後5時
高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	13	20	20	27	6 13	26	
吉川・ときわ台	火・金	13	20	20	27	6 20	26	食用廃油 役場本庁・吉川支所に回収ボックスを設置(各施設午前9時～午後5時まで投入可能、土・日・祝日・年末年始は投入不可)
東ときわ台	月・木	11	18	18	25	4 18	5	
光風台	月・木	14	21	21	28	7 21	19	使用済み小型家電 役場本庁・中央公民館・吉川支所・西公民館に回収ボックスを設置(各施設開庁時間中に投入できます)
新光風台(保の谷含む)	火・金	13	17	20	27	3 17	26	

## 教育・子育て

### 「親子クッキング教室Ⅰ」のお誘い

幼児期から食事に関心をもち、正しい食習慣を身につけることが大切です。日本の伝統行事を通して、親子で楽しみながら食を学ぶ教室を実施します。ぜひご参加ください。

時 6月20日(木)午前10時～午後1時  
所 保健福祉センター

対 2歳から就園前の子どもとその保護者

### 内 食育遊びとクッキング



6月は「七夕」をイメージした献立です。(写真)

¥11組200円(親1人・子1人)  
子ども2人目から1人につき100円  
持 筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・ふきん・お茶・スプーン・フォーク・お箸・上靴(親・子とも)、ランチョンマット(親のみ)  
員 16組(申し込み順)  
受付開始 6月3日(月)  
申・問 健康増進課(保健福祉センター) ☎7360-0001



地域の子育て家庭の支援を目的として、下記の交流事業を実施しています。  
ひとりでも、友だちと一緒にでも、気軽にお越しください。とよのんも、地域の子育てを応援します。



## 豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶ 申込み・問合せ ☎/FAX 738-0255 ▶ 吉川201

### おひさまルーム <施設開放>

すきっぷの施設を開放しています。みなさんあそびに来てくださいね。



開放日	月	火	水	木	金
<午前>10時～11時30分	○	○	△	○	△
<午後> 2時～4時	○	○	○	○	○



※6月24日(月) 午前のおひさまルームは、お休みです。

## 子育て支援推進プロジェクト 毎月19日は「育児の日」・「第13回ファミリーフェスタ」

6月の「育児の日」は、ファミリーフェスタ(豊能町民生委員児童委員協議会)と共催で行います。

6月19日(水)

- ◆内 容: 「運動あそび」  
エースあそびの学校
- ◆場 所: 西公民館 大会議室  
(豊能町光風台5-1-2)
- ◆時 間: 午前10時～11時30分

6月24日(月)

- ◆内 容: 「ふれあいコンサート」  
キッズ子ミュニケーター なおちゃん
- ◆場 所: 希望ヶ丘集会所  
(豊能町希望ヶ丘2-38-2)
- ◆時 間: 午前10時～11時30分

## 認定こども園豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム からのお知らせ

▶ 問合せ=☎739-1577 FAX 739-2966 ▶ 希望ヶ丘6-18-1

子育て交流の場として利用してください。

**施設開放** 対象 未就園児  
(予約不要: 土・日・祝日は閉室します)

いちごルームを開放しています  
月～金: 午前9時10分～11時30分  
月・水・金: 午後3時～4時30分

**なかよしデー** 対象=未就園児 場所=いちごルーム  
(要予約: 2日前までに申し込んでください)

- ▶ 日 時=6月20日(木) 午前10時～11時30分
- ▶ 内 容=6月生まれの誕生会・身体計測・どろんこあそびなど
- ▶ 持ち物=タオル・汚れてもいい服・水筒

## 6月の子育てひろば

主催者 ☎/FAX	日	曜	時 間	催 し	内 容	対象者	持ち物	申込み
ひかり幼稚園 738-4345/7752 ▶新光風台1-5-1	25	火	午前10時～11時	にこにこタイム	絵の具あそび	H29.4.1以前生まれ	水筒・タオル・上靴 汚れてもよい服	要(21日まで)
	29	土	午後4時30分～7時	夕涼み会	おまつりコーナーなど	未就園児	水筒・タオル・上靴 汚れてもよい服	要(27日まで)
園庭開放をしています。(月～金 午後2時15分～4時30分) 詳細についてはお問い合わせください。								
ふたば園 739-1577/2966 ▶希望ヶ丘6-18-1	13	木	午前10時～11時	さんさんくらぶ	ジュース屋さんごっこ (色水あそび)	H29.4.1以前生まれ	水筒・タオル 汚れてもよい服	要(11日まで)
	29	土	午後4時30分～6時30分頃	夕涼み会	出店コーナーなど	未就園児	水筒・タオル・ 上靴など	要(27日まで)
園庭開放をしています。(毎週火・金曜日午前9時10分～10時30分) 詳細についてはお問い合わせください。								
吉川保育所 738-0071/7756 ▶吉川201	8	土	午前9時～11時30分	運動会(延期11日)	未就園児競技	6カ月～就学前児	水筒・タオル	要(6日まで)
	29	土	午後4時～6時30分頃	夕涼み会	ヨーヨー釣りなど	6カ月～就学前児	水筒・タオル	要(27日まで)
所庭開放をしています。(毎週水曜日午前10時～11時30分) ※5日は、運動会前のためお休みします。詳細についてはお問い合わせください。								

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。

6月の相談窓口  
お気軽に相談ください。相談は全て無料です。

相談	日時	相談場所
人権相談 (人権擁護委員の日 特設相談)	人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 電話相談も受け付けています。 3日(月) 午前10時～正午、午後1時～5時	▶問合せ=住民人権課(☎739-3402) 役場本庁
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 毎週水・木・土曜日 午前9時～午後5時 毎週火・金曜日	▶問合せ=とよの人権地域協議会(☎743-3964) 西公民館 相談室 ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 6日(木) 午前10時30分～午後3時	▶問合せ=福祉課(☎739-3420) ▶申込み=池田子ども家庭センター生活福祉課(☎752-7948) 吉川支所
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	5日(水) 午後1時～4時	▶問合せ=福祉課(☎739-3420) ▶申込み=福祉相談くすのき(☎752-1831) 保健福祉センター
高齢者こころの健康相談	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、専門医が本人や家族からの相談をお受けします。 毎月第1火曜日(要予約) 午後2時～4時(1人30分程度)	▶問合せ=包括支援センター(☎733-2800) 包括支援センター
行政相談 (要申込み)	医療保険、年金、道路、社会福祉、雇用などの行政に関する問題について、行政相談員が公正中立の立場から、その解決や実現、制度の改善を促進します。 相談日 申込み締切日 3日(月) 5月29日(水) 午後2時～4時 17日(月) 12日(水)	▶問合せ・申込み=秘書政策課(☎739-3413) 役場本庁 吉川支所
法律相談 (要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 相談日 申込み締切日 4日(火) 5月31日(金) 午後1時～4時 18日(火) 14日(金) (1人30分)	▶問合せ・申込み=秘書政策課(☎739-3413) 吉川支所
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 19日(木) 午後1時～5時	▶問合せ・申込み=農林商工課(☎739-3424) 保健福祉センター
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など教育全般についての相談を、教育専門事がお受けします。 電話相談も受け付けています。▶問合せ=西公民館 教育相談室(☎738-5399) または教育支援課(☎739-3427) 毎週水・金・第2土曜日 午前9時～正午/午後1時～5時 毎週火曜日 第4土曜日	西公民館 教育相談室 役場本庁(教育支援課) 中央公民館 教育相談室
児童家庭相談	養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 12日(水) 午前9時～午後5時	▶問合せ=教育支援課(☎739-3427) 教育支援課 児童家庭相談窓口
	「心の相談」心の発達に関することについて、臨床心理士が相談をお受けします。 ▶問合せ=子育て支援センターすきっぷ(☎738-0255)	
	12日(水) 午前10時～午後4時	子育て支援センターすきっぷ

## ジャガイモ掘り&amp;玉ねぎ収穫体験会

春に植えたジャガイモがコロコロと大きくなっていく頃です。

梅雨の時期ではありますが、右近の郷近くの畑で、ご家族・ご友人とジャガイモ掘りを体験してみませんか？

お昼ご飯には、採れたてのジャガイモを使った、カレーライス・ポテトサラダをご用意します。

ジャガイモを掘って汗をかいた後においしいご飯も楽しめる楽しいイベントです♪

そして今回は玉ねぎの収穫も楽しんでいただけます！

ぜひ、皆さまお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

野菜の直売所も営業いたします。

**時**=6月23日(日) 午前10時～受付開始(雨天決行)

**所**=右近の郷近くの畑

**¥**=1家族1,800円(ジャガイモ2kgお土産、玉ねぎ5個お土産、1人分の食事、保険料込)

追加食事:1人500円 ※追加土産:別途販売予定

**持**=スコップ、汚れても良い服

**締**=6月20日(木)

**問**=右近の郷 ☎563-0216 豊能町高山10番地

☎741-1959 FAX741-2987

✉o-toyono@tokyodome-sports.co.jp

HP=https://www.shisetsu.jp/town.toyono\_ukon/

住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、FAX・メール・はがきのいずれかでお申し込みください。



ホームページはこちら

## 「昭和のうたコンサート」

～チケット好評発売中～



歌旅座がついに豊能にやってくる!!  
昭和流行歌のレパートリーを続々追加、一緒に歌おうヒットパレード!

**時**=6月22日(土)

午後2時～(開場午後1時30分)

**所**=ユーベルホール

**¥**=一般2,500円、

割引2,000円(全席自由)

※当日は各500円増(残券がある場合のみ)

※割引対象=大学生以下、65歳以上、障がい者の方およびその介助者

**出演**=北海道歌旅座

**曲目**=ラブ・イズ・オーバー、お久しぶりね、真赤な太陽、テネシーワルツ、イヨマンテの夜、明日があるさ等、懐かしい曲がいっぱい。(スクリーンには臨場感ある映像や歌詞により楽しんでいただけること間違いなし)

**発売場所**=ユーベルホール

**主催**=豊能町・豊能町教育委員会

## オオサカン屋下がりの音楽会シリーズ

「スペシャルコンサート 打楽器アンサンブル」

～イツ・ア・パーカッションワールド～

～チケット好評発売中!～

**時**=6月29日(土)

午後2時～(開場午後1時30分)

※とよのフレンズの方は開場時間の5分前からご入場いただけます。

**所**=ユーベルホール

**¥**=1,000円(全席自由)

※当日は500円増し、有料会員は価格据え置き、3歳未満のお子さまの入場はご遠慮ください。

**出演**=フィルハーモニック・ウインズ大阪 打楽器セクション

**曲目**=

星条旗よ永遠なれ、エル・クンバンチエロ、小さな世界、Safarissimo!!!!、

リバーダンス、ほか

**主催**=豊能町教育委員会、NPO法人フィルハーモニック・ウインズ大阪

## その他

## 淡路島最高峰を登る!!

ゆづるはさん  
諭鶴羽山を歩く

淡路島南部をほぼ東西に連なる諭鶴羽山地の西部にある標高607.9mの山で、一帯は瀬戸内海国立公園に指定され、貴重な動植物が生息しています。今回は諭鶴羽古道を歩き山頂からは紀伊水道に浮かぶ沼島や鳴門大橋など360°の大パノラマが楽しめます。

自然の空気を感じながら、すがすがしい気分トレッキングを楽しもう!

皆さまの参加をお待ちしています。  
※申込方法などの詳細は、町内各施設に備え付けのチラシまたは町ホームページをご覧ください。

**時**=6月16日(日)

午前8時 西公民館出発

午後5時30分 帰着予定

**所**=兵庫県南あわじ市

**歩行距離**=約5.1km

**歩行時間**=約3時間

**対**=町内在住・在勤者

**員**=40名(定員を超えた場合は抽選)

**¥**=3,000円

**締**=6月5日(水)

**主催**=豊能町スポーツ推進委員会・豊能町教育委員会



諭鶴羽山頂

**問**=生涯学習課 ☎738-4628

## 子育てママ集まれ!パート1

子どものハーフパンツを手拭い1枚で作りましょう!手縫いで簡単。可愛いパンツが2時間でできます!<<お孫さんのために作られる方も大歓迎です>>

**時**=6月14日(金)

午前10時～正午

**所**=西公民館 和室

**¥**=200円(保険代含む)

**員**=12名

**託児**=100円(保険代含む)

定員7名(1歳6カ月以上 要予約)

**持**=裁縫道具 手拭い(ない方はこちらでも準備しております)

今後の予定

◎10月18日(金)

調理実習(肉団子ほか)

◎令和2年2月14日(金)

調理実習 おやつ

**申・問**=

☎090-7885-3623(小坂田)

☎738-2742(太田)

✉kawanishi\_tomo@live.jp

**主催**=婦人之友友の会

**後援**=豊能町教育委員会

**協賛**=公益財団法人全国友の会振興財団

## 祥雲館町おこしプラザ 特別企画

「TOYONO COLLECTION 2019

～トヨノコレクション～」

今回は、地域の方にもモデル参加していただき、「元気な豊能町」をアピールするファッションショーを開催します。

**時**=6月23日(日) 午後1時30分～3時30分

**所**=ユーベルホール

**¥**=無料

**問**=祥雲館町おこしプラザ事務局

詳細は、後日ホームページ、facebookなどでお知らせします。

**主催**=社会福祉法人 豊悠福祉会

**協力**=大学堂株式会社



# 情報あれこれ

※情報あれこれのページは、左側からお読みください。

時…日時・日程 所…場所 内…内容 対…対象 員…定員  
持…持ち物 ￥…費用 締…締切り 申…申込み 問…問合せ

特集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

## 新聞ちぎり絵

古新聞のカラーページを使って、自由な発想で葉書サイズのちぎり絵を作ります。

時=6月26日(水)

午前10時30分~正午

所=図書館集会室

講師=手作り絵本グループパステル

員=10人

持=筆記用具、スティックのり、古新聞のカラー一面(あれば)

申・問=図書館

## 第1回

### としょかんニャンちゃんコンテスト ~出場ニャン大募集~

おうちのネコ(ニャン)のエントリーをお待ちしています。入賞者には表彰をいたします。

エントリー期間=

7月2日(火)~20日(土)まで

投票期間=8月1日(木)~11日(日)

結果発表=8月中旬

エントリー方法=

以下の情報を記載のうえ、写真のデータを添えて図書館のメール(toshokan@town.toyono.osaka.jp)までお送りください。(ニャンちゃんのお名前、飼い主のお名前、住所、電話番号)

申・問=図書館

## 豊能の歴史と自然

### 「豊能町の地質と古道」

古生代には海底だったという豊能町付近の地質についてのお話と、古くからの生活道や参詣道だったいくつかの街道についてお話があります。

時=7月10日(水)

午後1時~2時30分

所=図書館集会室

講師=佐藤光男、筒井良彰(豊能町観光ボランティアガイドの会、町内在住)

員=20人(事前申し込み制・先着順)

￥=100円(資料代)

主催=豊能町観光ボランティアガイドの会

協力=豊能町立図書館

申・問=図書館

## ユーベルホール

### ユーベルロビー登録者による ~尺八・琴による 日本の調べ~ ~チケット好評発売中!~

時=6月8日(土)

午後2時~(開場午後1時30分)

所=ユーベルホールロビー

￥=500円(運営協力費)

員=100名

出演=坂本彰三(尺八)

清水真知子と千鳥の会(琴)



曲目=尺八本曲「鶴の巣籠」、  
古典「四季の眺」「編曲民謡調」  
日本のわらべ唄 ほか

プロフィール=

【坂本彰三】

豊能町ときわ台在住、都山流尺八楽会 竹琳軒 大師範、都山流継続開軒40年表彰受賞。池田市三曲協合理事長、都山流大阪府支部 前支部長、関西合奏団団員、閑山会 主宰。

【清水真知子】

豊能町光風台在住、関西音楽指針会 京阪神支部 支部長、千里金蘭大学 箏曲部講師。箏曲「千鳥の会」主宰。「千鳥の会」は、北摂地区各施設へ毎月慰問演奏活動をしています。大阪府知事よりボランティア活動の功績により表彰。

主催=豊能町教育委員会

## 「家族と楽しむ落語の世界」 ~チケット好評発売中~



今回も複数のテレビやラジオ番組でレギュラーを務めるなど、活動の幅を大きく広げている桂吉弥さんが登場!落語は話以外に、扇子や手ぬぐいだけで表現するため想像力を養います。また、落語には欠かせない鳴物と呼ばれる太鼓、笛、当り鉦の体験ができます。

落語も三席ありますので、笑って、学んで大人から子どもまで、みんなで楽しんでみませんか。

時=7月20日(土)

午後2時~(開場午後1時30分)

所=ユーベルホール

￥=大人2,000円

子ども800円(中学生以下)

ファミリー(大人1名・子ども1名)2,500円

※自由席

※町内在住の小中学生とその保護者は、ユーベルホール窓口でファミリー券を1,000円で購入いただけます。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

出演=桂吉弥

桂紅雀

桂弥太郎

発売場所=ユーベルホール

主催=豊能町教育委員会

制作協力=株米朝事務所

協力=とよの活性化集団「もっと文化を!」

## 図書館

### おはなしのたまご

#### 一赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむ一

生後12カ月までの乳児とその保護者のためのおはなし会です。お気に入りの絵本や手遊びに出会ってください。

時=6月14日(金)

午前10時30分~(約20分)

所=中央公民館 和室

時=6月21日(金)

午前10時30分~(約20分)

所=図書館 児童コーナー

対=生後3カ月~12カ月の乳児とその保護者

員=各10組

(事前申し込み制・先着順。各回とも3日前までにお申し込みください。)

申=図書館

### ひよこのじかん

時=6月7日(金)

午前10時30分~(約30分)

所=図書館 児童コーナー

対=1歳~3歳の幼児と保護者

員=10組(事前申し込み制・先着順)

申=図書館

### ものがたりのじかん

絵本や折り紙を楽しむ時間です。

時=6月1日、15日(土)

午前10時30分~11時

担当=とよの絵本の会「とまと」

時=6月8日、22日(土)

午前10時30分~11時

担当=図書館職員

時=6月29日(土)

午前10時30分~11時

担当=おはなしの会ひまわり

申=不要

所=図書館 児童コーナー

対=1歳~小学生

問=図書館

### ゆったり親子でわらべうた

季節のわらべうたやふれあい遊びと絵本を楽しむ会をはじめます。第1回目は梅雨、雨をテーマにしたひとときです。お孫さんとのご参加もお待ちしております。

時=6月6日(木)

午前10時30分~(約30分)

所=図書館 児童コーナー

講師=大屋朋子(町内在住)

対=1歳~2歳の幼児とその保護者

員=各10組

(事前申し込み制・先着順。3日前までにお申し込みください。)

申=図書館

### としよかんのえいが会

子ども向け、おとな向けそれぞれ毎月テーマを決めて

映画会を行います。申し込みは不要です。

#### “子どものえいが会”

時=6月2日、16日(日)

午前10時30分~(約40分)

所=図書館 児童コーナー

内=2日『新・恐竜大進撃』

16日『深海大スペシャル 驚異のモンスター大集合!』

#### “大人の映画会”

時=6月2日、16日(日)

午後1時30分~(約1時間)

所=図書館 集会室

内容=2日『関口知宏のヨーロッパ鉄道の旅 イタリア編』

16日『北アルプスドローン大縦走』

### The. ギャラリー

#### クラブカワベ作品展

町内で活動しているクラブカワベの皆さんによる水彩画および油絵の作品を展示します。

時=6月4日(火)~16日(日)

最終日は午後4時まで

出展=クラブカワベ

### 第2回ワンちゃんコンテスト

#### スナップ写真展

入賞犬の撮影会での様子をご覧ください。

時=6月18日(火)~30日(日)

最終日は午後4時まで

出展=岡潤一(町内在住)

### ガラスの大箱

#### ぱふの布絵本展

平成30年から図書館の蔵書となる布絵本を制作しているボランティアグループぱふの初の作品展です。

時=6月1日(土)~27日(木)

所=図書館 ギャラリー前

### 超入門 手話はてことば

#### (全4回)

手話は手の形だけでなく、表情や体の動きを使って話すもので、生活に結びついて育ってきた言葉です。地域によっても違いがあります。きこえない人たちの大切な言語である手話を体験してみませんか。一回だけの参加も可能です。

時=6月2日(日)、16日(日)

30日(日)、7月14日(日)

午前10時30分~正午

所=図書館 集会室

講師=米田暁美(町内在住)

員=15人(事前申し込み制・先着順)

申・問=図書館

### オトナの大学 楽しく俳句!

自由参加の句会です。みんなで楽しく俳句を語り、俳句を創ります。

時=6月19日(水)

午前10時30分~正午

所=図書館集会室

講師=木村和也(現代俳句協会会員、元人間科学大学特任教授、町内在住)

持=筆記用具、あれば歳時記と国語辞典

問=図書館



## シートス

### シートス教室会員募集！！

シートスでは大人、子ども問わず教室会員を随時募集しています。詳細は、ホームページでもお確かめいただけます。

#### ▶テニス教室

初心者を対象に、運動強度の低い内容から徐々に高いレベルに移行していきます。初めての方でも無理なくレッスンを受けられます。成人、ジュニア共に月4回毎週月曜日に開校！！

#### ▶成人向け教室

##### (スタジオ教室)

ヨガ、エアロビクス、フラ、クラシックバレエ、Hip Hopなど

##### (プール教室)

泳ぎを習得するクラスやアクアビクス、腰痛体操など

#### ▶子ども向け教室

##### (体操教室)

ストリートダンス、クラシックバレエ、リトミックなど

##### (水泳教室)

ベビー、乳児・幼児・小児・学童クラスなど

### シートスご利用案内

#### ▶トレーニングルーム

エアロバイク、ランニングマシン、ウェイトトレーニングなど充実した設備でのもと、初心者からアスリートまで、安心して健康管理・シェイプアップ・筋力トレーニングが楽しめます。

¥=一般320円、65歳～74歳220円、75歳以上・障害者160円 ※トレーニングシューズ(室内履き)を必ずお履きください。シューズの貸し出しはありません。

※各トレーニングマシンは正しい使い方をご利用ください

#### ▶プール

一般プール(25m×6コース、水深1.

10～1.30m) 幼、小児用プール(水深0.40～0.45m、水深0.56m) ワールプール(ジャグジー)のプールを備えています。

¥=一般660円、65歳～74歳460円、中学生以下・75歳以上・障害者330円

※プールの使用にはスイミングキャップが必要です。また、小学2年生以下の方は保護者(16歳以上)の同伴が必要です。

#### ▶トレーニングルーム&プール併用

¥=一般860円、65歳～74歳600円、75歳以上・障害者430円

### 抽選会のご案内

6月9日(日)に、シートスで次のとおり抽選会を行います。

#### ▶テニスコート(7月分)

午前10時～ 抽選

※2時間単位の予約となります。

#### ▶アリーナ・第2体育場(8月分)

正午～ 予約表受付

午後0時30分～ 抽選

※2時間単位の予約となります。

### シートス共用使用の日程

#### ▶卓球

毎週木曜日

午後5時30分～8時

#### ▶スポンジボールテニス

第1・3土曜日

午前9時30分～正午

#### ▶バドミントン

第2・4土曜日

午前9時30分～正午

¥=一般320円(町外在住520円)、65歳～74歳220円(町外在住360円) 75歳以上・子ども・障害者160円(町外在住260円)

※道具の貸し出しはありません。

※イベント、大会開催時は中止になります。ご注意ください。

申=不要

### プール利用時間短縮のお知らせ

6月16日(日)はジュニア記録会開催に伴い、プールの利用時間が下記のとおり短縮となります。

利用時間=午前9時～午後2時

### 無料でベビースイミング体験ご招待中

平成30年1月1日以降に誕生した赤ちゃんとその保護者をご招待します。

※詳しくはシートスまで

### 第18回シートス卓球教室開催

各種ショットの基本的な打ち方や練習方法など卓球全般について、参加者のレベルに合わせ指導します。

時=1回目:7月6日(土)

2回目:7月13日(土)

3回目:7月20日(土)

4回目:7月27日(土)

午前9時30分～正午

所=シートスアリーナA面

¥=1,500円(保険料込)

対=小学生以上の卓球愛好者

員=50名(先着順)

持=運動のできる動きやすい服装、体育館シューズ、タオル、飲み物、ラケット(レンタルもあり)

申=シートス受付にて、参加費を添えてお申し込みください。

締=6月19日(水)

主催=スポーツセンターシートス 豊能町卓球協会(共催)

後援=豊能町教育委員会



## 全国緊急地震速報訓練の実施について

国によるJアラートを活用した全国緊急地震速報訓練が次のとおり行われます。

この訓練は、Jアラート受信機を運用するすべての都道府県及び市町村を対象としており、本町も防災行政無線を用いて受信確認や情報伝達手段の起動手順の確認を行います。

防災行政無線及び戸別受信機から訓練放送が流れるとともに、たんぼぼメールの配信も行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【訓練実施日】

6月18日(火) 午前10時頃、11月5日(火) 午前10時頃

### 【訓練で行う放送内容】

- (1) 上りチャイム音
- (2) 「こちらは、ぼうさい豊能町です。」
- (3) 「只今から訓練放送を行います。」
- (4) [緊急地震速報チャイム音 緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です。] × 3回
- (5) 「こちらは、ぼうさい豊能町です。」
- (6) 「これで訓練放送を終わります。」
- (7) 下りチャイム音

※Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、地震や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

※防災行政無線の放送内容は、電話(739-3466)で聞き直すことができます。

問=総務課 ☎739-3415

## こども会会員募集&活動報告

### ～こども会ドッチビー大会で高学年チームが大阪府内でNo3に!～

平成30年度大阪府こども会ドッチビー大会が2月9日(土)に堺市立大浜体育館で開催されました。府内6ブロックから高学年・低学年各チームが出場。我が町こ連(豊能町連合こども会育成会の略称。町内の単位こども会の集合体)の高学年チーム「大きいとよのん」・低学年チーム「小さいとよのん」が豊能ブロックの代表として参加しました。両チームとも見事予選を勝ち上がり、決勝トーナメントへ進出。その後、高学年チーム「大きいとよのん」は、準々決勝で勝利し、準決勝に進出。残念ながら準決勝では敗れましたが、3位決定戦で勝利し、見事3位になりました!

また、低学年チーム「小さいとよのん」も準決勝に進出しましたが、惜しくも敗れ、4位になりました。次回大会では、高学年チーム・低学年チームともに優勝目指して頑張ります。

町内のこども会では、会員を募集しています。他のこども会との交流もありますので、参加してみませんか。お待ちしております。



高学年チーム「大きいとよのん」

問=豊能町連合こども会事務局(生涯学習課)  
☎738-4628

町の木/スギ 町の花/タンポポ 町の鳥/ウグイス 町の面積

34.34km<sup>2</sup>

	人口	男	女	世帯数
H31.4月末日	19,579人	9,343人	10,236人	8,650世帯
前月比	-51人	-34人	-17人	-13世帯
	転入等	転出等	出生	死亡
人口前月比の内訳	50人	82人	5人	24人